NEWS RELEASE

💽 株式会社とりせん

経営企画部(広報担当) TEL0276-74-2120 FAX0276-75-5414

2020年8月8日

総務省「マイナポイント事業」への参画について

当社は、総務省が実施する「マイナポイント事業」に参画しますのでお知らせいたします。

マイナポイント事業は、総務省が実施する消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とした事業です。この事業において、当社の「とりせん電子マネー」はキャッシュレス決済サービスとして登録されました。

マイナポイント申し込みの際、決済サービスとして「とりせん電子マネー」をお選びいただくと、チャージ金額の 25%分(上限 5,000 円)の「とりせん電子マネー」を付与します。付与した「とりせん電子マネー」は、とりせん全店でのお買い物にご利用いただけます。

当社は今後もお客様に快適で便利なお買い物をお楽しみいただけるよう、サービスの拡充に努めてまいります。

記

1. マイナポイント事業について

①マイナポイント申し込み期間 : 2020年7月1日(水)~2021年3月31日(水)

②マイナポイント付与対象期間 : 2020年9月1日(火)~2021年3月31日(水)

※詳しくはマイナポイント事業ホームページをご確認ください。

https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/

2. マイナポイントの申し込みについて(手順)

- ①マイナンバーカードを取得する。
- ②マイナポイントを予約する。(マイキー I Dの設定)
- ③マイナポイントを申し込む(とりせん電子マネーを決済サービスとして選択)

3. とりせん電子マネーへのマイナポイント付与方法について

- ①マイナポイント申し込みの際、決済サービスとして「とりせん電子マネー」を選択ください。
- ②とりせん店舗で、とりせん電子マネーカードに現金をチャージする。(9月1日~)
 - ・チャージ金額 1,000 円ごとにチャージ金額の 25%を付与します。
 - ・当日チャージ分に対し、原則翌日に自動付与します。
 - ・付与の上限は、5,000円分(チャージ金額20,000円分まで)です。

4. とりせん電子マネーの特典

25%の電子マネー付与に加え、マイナポイント事業の期間である9月1日から来年3月31日までに累計で2万円分チャージいただくと、プレミアムポイントとして翌月の10日前後に1,000ポイントがプレゼントされます。

ポイントがプレゼントされると、お会計時に500円券が2枚分発行されます。

5. ご利用対象店舗について

とりせん全店舗でご利用いただけます。